

お客様各位

令和3年7月
上田信用金庫

東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う祝日の変更にご注意ください
ATMでのお振込

平素は上田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、本年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に伴い7月、8月、10月において祝日の変更がされております。

この祝日に変更された日においても、ATMでのお振込の取引は可能ですが「平日から祝日となる日」においては、従来の祝日（休日）と同様にお取引に制限がございますのでお早めのお手続きを頂きます様お願い申し上げます。

● 令和3年 祝日の変更

平日から祝日となる日	7月22日（木）、7月23日（金）、8月9日（月） ※8月8日（日）が日曜日の祝日となり、その振替休日として8月9日（月）が休日となります。
※ご参考 祝日から平日となる日	7月19日（月）、8月11日（水）、10月11日（月）

● ATMでのお振込

「平日から祝日となる日」でもATMでのお振込の取引は可能ですが、お振込先の金融機関、お振込先の口座の種類や口座の状態によっては相手様先にその日に着金せず、翌営業日の予約の扱いとなることがあります。また、祝日（休日）、土曜日、日曜日は現金でのお振込は休止とさせて頂いておりますので、お早めのお手続きをお願いいたします。